



都市計画道路づくりの流れ

道路の整備は
どのように進めていくの

道路をつくるには長い時間がかかりますが、どんな流れで事業が進められているのでしょうか？

1 事業概要及び測量説明会の開催

計画道路の沿道の皆様にご理解いただくため、事業概要及び測量についての説明を行います。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もあります。

2 現況測量の実施

この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

3 用地測量の実施

この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。

4 事業着手の手続き

都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

5 用地説明会の開催

用地買収の対象となる皆様（アパートなどの居住者の皆様も含まれます。）に具体的な補償について説明します。また、家屋補償についても説明します。なお、説明会を実施せずに個別に説明をさせていただく場合もあります。

6 用地折衝・協議

対象となる皆様と、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

7 工事説明会

沿道の皆様に、工事計画の概要を説明します。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もあります。

8 工事の実施

沿道の皆様に、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

9 都市計画道路の完成

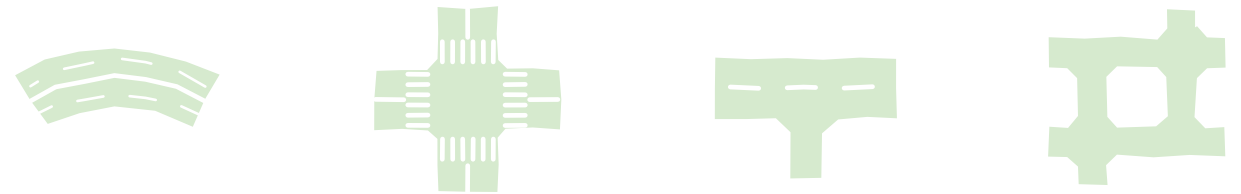
多くの皆様のご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。



調布のみちづくり

都市計画道路の整備方針
(第三次事業化計画)

暮らしやすい街へ。



調布市都市整備部街づくり推進課

TEL:042-481-7417 FAX:042-481-6800

E-MAIL:tokeido@w2.city.chofu.tokyo.jp

登録番号
(刊行物番号)

2006-287

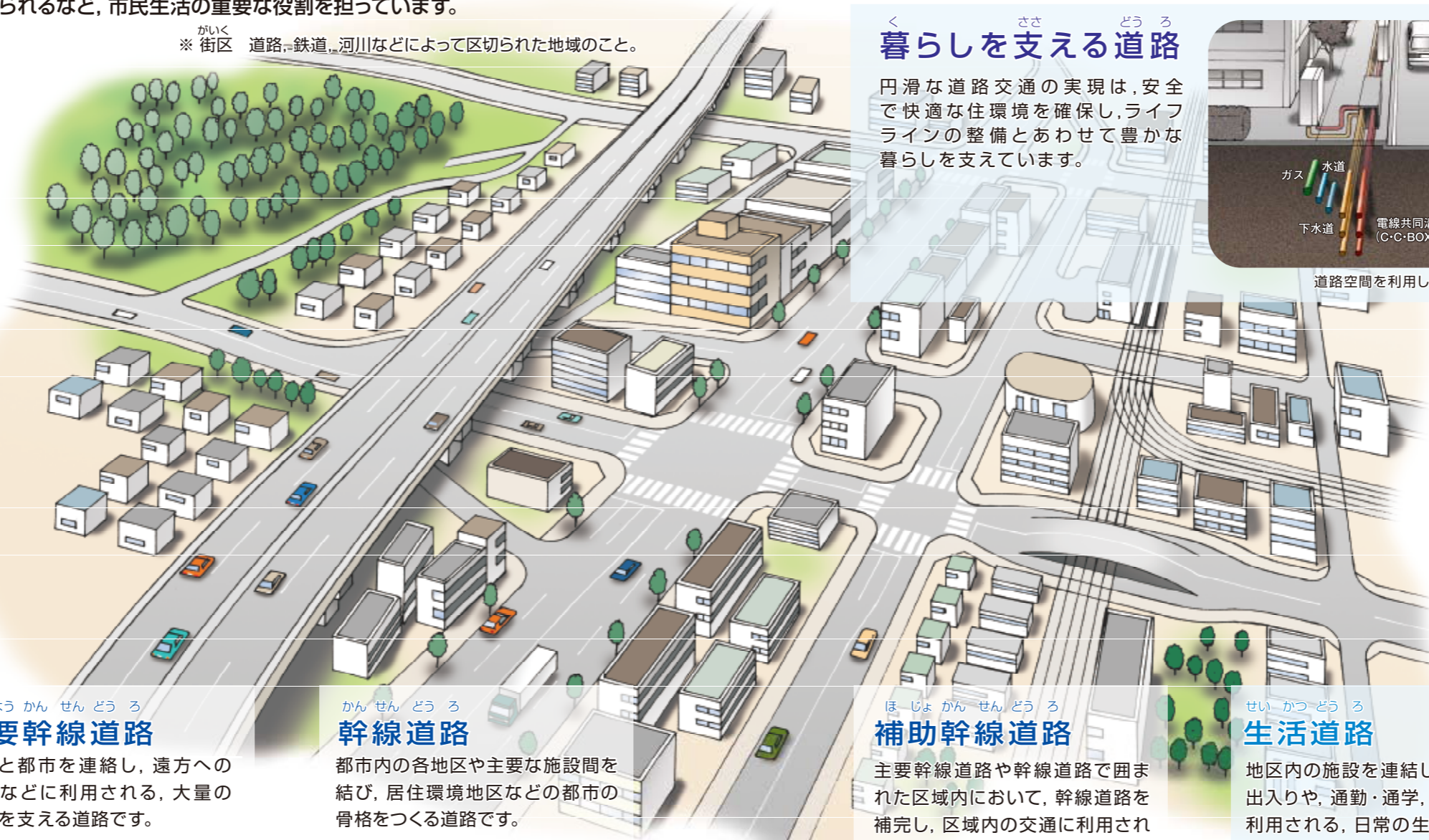
100



と し けい かく どう ろ 都市計画道路とは

都市計画道路は、都市計画法に基づいて、あらかじめ位置・経路・幅員などが決められた、都市の骨格となる道路です。道路はまちづくりを進める基本的な社会基盤であり、人と車の流れを円滑にするとともに、オープンスペースとしての機能などにより、活力と魅力ある街を形成します。また、道路により街区が形成され、災害に強いまちづくりが図られるなど、市民生活の重要な役割を担っています。

※ 街区 道路、鉄道、河川などによって区切られた地域のこと。



なぜ道路は必要なの

道路はないと困りますが、そんなに道路ばかりつくらなくても…
道路は、そんなにたくさん必要なのですか？

さいがいじ かつやく どうろ 災害時も活躍する道路

避難路の確保
格子状に配置された道路などは、避難経路となり、市民を避難地に安全に素早く導き、災害時の活動を円滑に進めることができます。

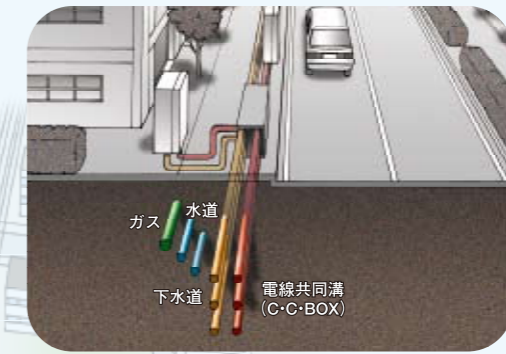
延焼遮断機能
市街地にある幅の広い幹線道路などの空間は、火災の延焼を防止する機能を備えています。



道路の延焼遮断機能

く ささ どうろ 暮らしを支える道路

円滑な道路交通の実現は、安全で快適な住環境を確保し、ライフラインの整備とあわせて豊かな暮らしを支えています。



道路空間を利用したライフライン整備

しゅようかんせんどうろ 主要幹線道路

都市と都市を連絡し、遠方への移動などに利用される、大量の交通を支える道路です。



甲州街道

かんせんどうろ 幹線道路

都市内の各地区や主要な施設間を結び、居住環境地区などの都市の骨格をつくる道路です。



品川通り

ほじよかんせんどうろ 補助幹線道路

主要幹線道路や幹線道路で囲まれた区域内において、幹線道路を補完し、区域内の交通に利用される道路です。



深大寺通り

せいかつどうろ 生活道路

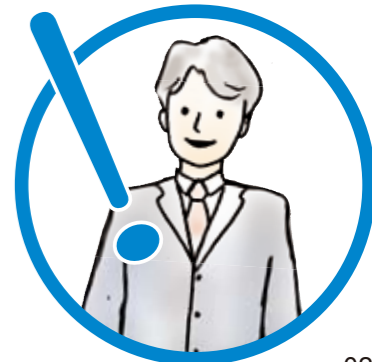
地区内の施設を連結し、宅地への出入りや、通勤・通学、買物などに利用される、日常の生活に密着した道路です。



野ヶ谷通り

街と街を結び、私たちの生活を支える大切な役割があります

道路は、車や人が通行する以外にも様々な役割があります。大きな道路と道路をつなげることで、交通の流れを良くしたり、街を発展させることにもつながります。また、ライフラインを収容したり、災害時の避難路としての役割も持っています。





道路をつくるには さまざまな手法があります

街路事業

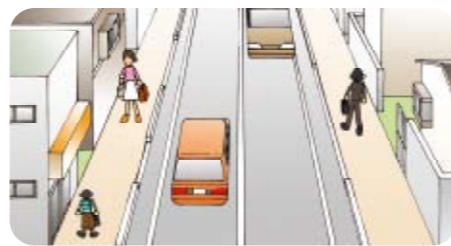
都市における円滑な交通の確保と、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活の実現と都市機能の向上を目的として、道路を整備する事業です。



調布都市計画道路3・4・30号調布駅深大寺線



整備前

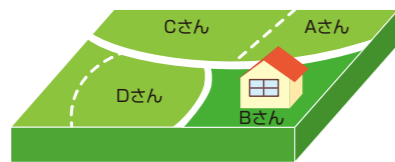


整備後

土地区画整理事業

※1 宅地の形状が不整形な土地において、土地所有者から土地を少しずつ提供してもらい、道路や公園などの公共施設を整備するとともに、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図る事業です。

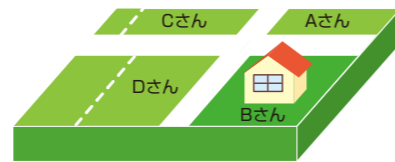
土地区画整備事業の例



仙川駅南土地区画整理事業



施行前



施行後

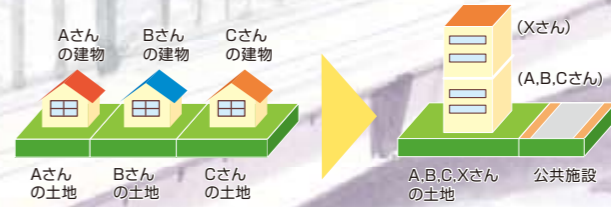
※1 宅地 建物を建てるために利用される土地のこと。

市街地再開発事業

※2 低層の建物が密集し生活環境が悪化している市街地において、敷地や建物を共同化し耐火建築物に建替え、あわせて周辺道路などの整備を一体的に行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業です。

国領駅北地区第一種市街地再開発事業

市街地再開発事業の例



※2 市街地 人口や人口密度が高い都市のなかで、住宅以外にも商業施設や市役所等の機能が集中している地区のこと。

地区計画

地区の特性に応じたきめ細かい街づくりのルールを定めるものです。計画の段階から地区住民等の意向を反映させる、住民参加の街づくりを目指す手法です。

壁面の後退と生け垣づくりを進めます。

建物の高さを定め、家並みを揃えます。

敷地の細分化を防ぎ、良好な居住環境を確保します。

あらかじめ道路や公園の配置を決めておきます。

地区計画制度の活用事例

「調布市ほっとするふるさとをばぐむ街づくり条例」の基本理念

市民、事業者及び市がそれぞれの責務を自覚し、立場を尊重して、協働による街づくりを推進することを基本理念としています。

- 市民**
- 自発的な街づくりへの参加
 - 地域別街づくり方針、街づくり協定等の遵守
 - 協働の街づくり推進

- 市**
- 地域別街づくり方針の策定
 - 市民の街づくり活動への支援
 - 開発事業への助言・指導



- 事業者**
- 良好な住環境の創出
 - 地域別街づくり方針、街づくり協定等の遵守
 - 協働の街づくりの推進

都市計画マスタープランに掲げる将来都市像「住み続けたい緑につつまれるまち 調布」の実現

※ 詳細は「街づくり条例ハンドブック」をご覧ください。

もっと住み良い街にするために、新しい道路をつくっています

暮らしやすいまちづくりを進めるためには、道路の整備が必要です。道路をつくるには、街路事業の他に、市街地再開発事業や土地区画整理事業など、沿道のまちづくりとあわせて進めていく事業もあります。



道路はどうやって出来るの

街が便利になり、みんなの暮らしが豊かになればうれしいのですが、道路はどのようにつくられるのですか？



げん ざい けい かく
現在計画されている
 ちょう ぶ し と し けい かく どう ろ
調布市の都市計画道路

現在計画されている
 道路を教えてください

私達の街のどこに道路は
 出来るのでしょうか？
 将来の計画が分かれば
 教えてください。



凡例

- 優先整備路線 (都施行)
- 優先整備路線 (市施行)
- 要検討路線
- 未整備の都市計画道路
- 整備済または事業中の都市計画道路

平成19年3月末現在

ゆう せん せい び ろ せん
優先整備路線 (平成18年度～27年度の間で優先的に整備すべき路線)

都施行路線 (4路線: 延長3,750m)

図中番号	路線名	区間	延長
①	調3・4・17 狛江仙川線	調3・4・1号線(甲州街道)～三鷹市境	790m
②	調3・4・7 喜多見国領線	調3・4・10号線(品川通り)～京王線	420m
③	調3・4・18 狛江銀座吉祥寺線	調3・4・1号線(甲州街道)～深大寺南町三丁目	1,600m
④	調3・4・11 柴崎駅下石原線	調3・4・26号線(三鷹通り)～調3・2・6号線(武蔵境通り)	940m

市施行路線 (10路線: 延長3,850m)

図中番号	路線名	区間	延長
⑤	調3・4・9 間蛇久保線	調3・4・17号線～西つつじヶ丘四丁目	230m
⑥	調3・4・10 東京競馬場線	世田谷区境～東つつじヶ丘二丁目	1,250m
⑦	調3・4・21 つつじヶ丘南口線	つつじヶ丘駅～調3・4・10号線(品川通り)	140m 駅前広場2,500㎡
⑧	調3・4・8 柴崎駅小足立線	柴崎駅～調3・4・10号線(品川通り)	180m 駅前広場2,500㎡
⑨	調3・4・26 多摩川三鷹線	調3・4・10号線(品川通り)～都道119号線(旧甲州街道)	510m 駅前広場3,000㎡
⑩	調3・4・28 品川道天神前線	調3・4・10号線(品川通り)～調3・4・1号線(甲州街道)	610m
⑪	調3・4・30 調布駅深大寺線	調3・4・1号線(甲州街道)～調布ヶ丘一丁目	500m
⑫	調3・4・31 西調布南口線	西調布駅～調3・4・10号線(品川通り)	180m 駅前広場2,000㎡
⑬	調3・4・32 西調布境橋線	西調布駅～都道229号線(旧甲州街道)	120m 駅前広場2,000㎡
⑭	調3・4・33 飛田給南口線	飛田給駅～調3・4・10号線(品川通り)	130m 駅前広場3,100㎡

よう けん とう ろ せん
要検討路線 (道路のあり方を検討する路線)

図中番号	路線名	区間	延長
⑮	調3・4・30 調布駅深大寺線	調3・4・11号線(佐須街道)～調3・5・12号線(深大寺通り)	420m

暮らしやすいまちづくりのために
 優先的に整備する道路を定めています

調布市では、今後10年間(平成18～27年度)で優先的に整備すべき路線を選定しました。また、優先的に整備していく路線以外でも、状況に応じて道路の整備を検討していきます。

